令和7年八幡平市議会第1回定例会

施政方針演述

# 令和7年八幡平市議会第1回定例会施政方針演述

# 1 はじめに

令和7年度予算案及び議案の提案に当たり、市政運営について、私の所信の一端を 申し上げます。

昨年10月に新たに誕生した石破内閣においては、「新しい地方経済・生活環境創生本部」を設置し、安心して働き暮らせる地方の生活環境の創生や東京一極集中の是正、企業の地方分散など、地方こそ成長の主役と捉え、当面は人口・生産年齢人口が減少するという事態を正面から受け止めた上で、人口規模が縮小しても経済成長し、地域社会を持続・機能させ、また、地域資源を最大限活用した高付加価値型の産業・事業を創出し、地域の総生産を上昇させていく、地方創生2.0の考えを打ち出し、新たな地方創生に係る交付金を創設するなど、具体化に向けて動きだしております。

本市といたしましても、こうした国の動きに合わせて、若者・女性にとって魅力ある地域づくりをはじめとする新たな地方創生の実現に向け、しっかりと取り組んでまいります。

本市は、今年9月1日に市制施行20周年という大きな節目を迎えます。この20周年という記念すべき節目を、8月の記念式典をはじめとした各種記念事業を開催し、市民一人一人の郷土への誇りと愛着をさらに深める機会になるよう進め、これを契機として、さらなる市勢発展に向けて国内外への知名度向上を図り、より一層の施策の推進に取り組んでまいります。

また、7年度で計画期間が終了いたします第2次総合計画では、これまでの施策・ 事業の取り組みを検証し、今後の人口推移などを見極めながら、8年度からの新たな 第3次総合計画をスタートさせるべく、現在、その策定を進めております。

今後、議会と情報の共有を図るとともに、ご意見などを伺う機会を設けながら、計画策定に向けて取り組んでまいりたいと考えておりますので、議員各位をはじめ、市民の皆さまのお力添えを賜りますよう心よりお願い申し上げます。

# 2 令和7年度の重点施策

令和7年度の市政運営に当たり、重点施策として「1.大更駅前の賑わい創出」「2. はちまんたいジオパワー操業による温室効果ガスの排出削減、地熱電力の地産地消と 企業誘致の推進」「3.農業の振興」「4.観光・物産の振興」「5.子育て支援」「6. 物価高騰対策」を主要な項目とし、明日へつなぐまちづくりの実現に向けて取り組ん でまいります。

#### まず第1に、大更駅前の賑わい創出について申し上げます。

令和6年市議会第1回臨時会において議決をいただき、建設に着手いたしました (仮称)大更駅前顔づくり施設は、子育て支援施設や図書館、賑わい創出などの機能 を持つ複合施設として11月の完成を予定しております。8年4月の運用開始を目指し、 指定管理者の指定や備品購入などの準備を進めているところでございます。

また、大更駅前沿道の商店街整備につきまして、商業用地の分譲に取り組み、大更 駅前顔づくり施設を核として、地元商店街の皆さまや商工会とともに一体的な賑わい づくりを推進していきたいと考えております。

# 次に2点目、「はちまんたいジオパワー操業による温室効果ガスの排出削減、地熱電力の地産地消と企業誘致の推進」について申し上げます。

昨年7月に、八幡平市、アーバンエナジー株式会社、岩手銀行、北日本銀行、盛岡信用金庫が出資し、地熱電力を核とする地域新電力会社「はちまんたいジオパワー」を設立し、今月から市内の需要家への電力供給が行われています。また、市内全ての高圧受電の公共施設も、この電力に切り替えており、地球温暖化対策実行計画に掲げる温室効果ガス総排出量の削減目標の達成に大きく貢献できるものと考えております。今後は、供給拡大を図るため、さらなる需要家を獲得し、地熱発電を中心とした再生可能エネルギーの地産地消と地域経済循環を進めるとともに、「地熱発電による電力供給が可能な市」としてブランド力の向上を図り、環境意識の高い企業にアピール

#### 次に3点目、農業の振興について申し上げます。

することで、企業誘致につなげていきたいと考えております。

いまだ続く物価高騰、燃料高騰などにより、厳しい経営を迫られている農家の皆さまもあろうかと思います。引き続き、新規就農、親元就農、振興作物の支援を進め、物価高騰対策として乳用牛・肉用牛の経営支援をしてまいりたいと考えております。

安代りんどうのルワンダでの栽培、オランダ市場への出荷も7シーズン目を迎え、順調に生産・出荷拡大が図られています。今シーズンは200万本以上の出荷を目指しております。

また、鉢物のリンドウをEUで生産するため、その苗の培養施設が現地に整備されました。これまでの切り花との相乗効果も期待されることから、さらなる海外展開に引き続き支援してまいります。

#### 次に4点目、観光・物産の振興について申し上げます。

観光入込数がコロナ禍の低水準から徐々に回復している状況の中、昨年10月に岩手

山に噴火警戒レベル2である火口周辺警報が発表されました。現在のところ、その状況に変わりはなく、当初心配されたほどの観光への影響はないものの、いつどのような状況に置かれるか予断を許さないものであるため、注視が必要な状況でございます。また、7月からは八幡平樹海ラインの一部が崩れ、通行止めとなっており、早期の通行再開に向けて国や県と協議を重ねているところでございます。

5年3月に観光庁から「高付加価値旅行者の誘客に向けて集中的な支援等を行うモデル観光地」として選定され、6年3月に策定したマスタープランに基づき、八幡平エリアの特別感の醸成とストーリーの設定により、海外の富裕層が訪れたいエリアとしての認知度の向上と地場産品の購買につなげ、観光産業の持続化を図ってまいります。

物産につきましては、昨年、商工観光課に物産振興係を創設し、地域おこし協力隊 を配置するなど、改めて地場産品の生産・販路拡大に取り組んでまいったところです。 7年度においては、新たに市の産業まつりを開催し、市内外の皆さまが市の特産品な どに直接触れる機会を創出してまいりたいと考えております。

#### 次に5点目、子育て支援について申し上げます。

子育て支援として、妊娠期に10万円、出産後に50万円を給付してまいりました「出産・子育て応援給付金」は、法改正に伴い「妊婦のための支援給付金」とし、妊娠期からの切れ目のない経済的支援を継続するとともに、国が行う保育料無償化に加え、県と連携して行う第2子以降3歳未満の子どもの保育料無償化も継続し、手厚い子育て支援策を実施してまいります。

また、4年6月に成立した「児童福祉法等の一部を改正する法律」において、市町村は全ての妊産婦、子育て世帯、子どもに対し、母子保健・児童福祉の両機能が一体的に相談支援を行う機関として「こども家庭センター」の設置に努めることとされました。本市では現状、こども家庭センターの業務である児童福祉機能と母子保健機能が2課にまたがっていることから、これらを整理し、健康こども課を置き、こども家庭センターの機能を持たせることで、妊産婦、子育て世帯、子どもに関する支援を強化、推進してまいります。

#### 次に6点目、物価高騰対策について申し上げます。

日本経済は現在、長期にわたる物価上昇に直面しており、このような中、国では昨年度に引き続き、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を含む6年度補正予算を成立させております。

この交付金を活用し、物価高騰の影響を大きく受けている生活者や事業者の支援に

取り組んでまいります。

# 3 主な施策と主要事業の概要

次に、令和7年度の主な施策と主要事業の概要を第2次八幡平市総合計画基本構想 に掲げる基本目標に沿って、順にご説明申し上げます。

まず第1、「未来への希望にもえるまちづくり」について申し上げます。はじめに、「住んでしあわせを感じるまちづくり」についてであります。

定住促進につきましては、8年度中に設置を予定しております移住定住センターの 運営のため、移住コーディネーター1名をさらに任用して2名体制とし、移住相談や 情報提供のさらなる強化を図るとともに、空き家バンクや宅地バンク制度の利活用を 促進するために、市民向けセミナーを開催してまいります。

地域おこし協力隊につきましては、2年目の隊員2名に加え、新たに任用予定の3 名とともに5名の隊員の活動を支援してまいります。

# 次に、「安心して子育てができるまちづくり」についてであります。

子育て支援につきましては、現在策定中の「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、引き続き切れ目のない子ども・子育て支援施策の充実に取り組んでまいります。

また、出産後の心身のケアや子育てに係る不安の解消など、育児中の保護者が安心 して子育てができるよう、助産師などによる産後ケアや産婦人科医・小児科医による オンライン医療相談を継続して実施してまいります。

次に第2、「ともに学び働き、暮らし豊かなまちづくり」について申し上げます。 はじめに、「産業基盤として持続する農業の推進」についてであります。

農業振興につきましては、農業者の高齢化や労働力不足、気温上昇による高温障害などに加えて、資材や飼料も高騰しており、営農を継続していくことに不安となることが多い中ではありますが、今年度中に策定する「地域農業経営基盤強化促進計画」を基に、将来の農業を担う方や目指すべき農地利用の方針を反映した「目標地図」を作成することによって、農業者の力を最大限に発揮できる地域計画の実現を目指してまいります。

水田活用につきましては、主食用米の価格が高騰している中で、安定した品質で供給していける体制づくりなど、売れる米作りへの取り組みを推進してまいります。

畜産振興につきましては、繁殖育成センターへの預託頭数増加に向け、施設のPRや預託農家へのメリット措置の検討など、関係機関と連携して取り組んでまいります。 農村振興につきましては、県営農業農村整備事業として、ほ場整備が行われている 後藤川地区、戸沢地区に続き、6年度に新規採択となった赤坂田地区の各地区の事業 完了に向けて、関係機関と連携を図ってまいります。

有害鳥獣対策につきましては、特にもツキノワグマが人家近くに出没するなど、目撃件数は多い状況が続いており、市民生活にも影響を与えておりますことから、引き続き「捕獲・駆除対策」「侵入防止・環境管理対策」「人材育成」の3つの柱により対策を実施し、被害の軽減に向けて取り組んでまいります。

#### 次に、「おもてなしの観光による交流人口の増加」についてであります。

観光振興につきましては、さらなる観光客の増加を目指すために、新たな観光コンテンツの発掘や、豊かな自然、食、文化、歴史などの磨き上げを行い、本市の観光の魅力を国内外に向けて効果的に発信してまいります。

また、地方における高付加価値なインバウンド観光地づくりを的確に推進していく ために、組織体制の強化及び人材育成に引き続き取り組んでまいります。

## 次に、「地元企業の発展と企業誘致の推進」についてであります。

工業振興につきましては、設備投資と雇用の拡大に取り組む事業者を支援するほか、企業誘致のための産業用地の整備に向けた調査など立地促進に取り組んでまいります。 起業志民プロジェクト事業につきましては、市内起業者と連携してICTを活用した医療や福祉に係る地域課題を解決する仕組みづくりを行うほか、事業拡大に必要となる人材育成に取り組み、次世代の成長産業を創出してまいります。

#### 次に、「商業の拠点づくりと買い物支援」についてであります。

商業振興につきましては、商工会と連携を図りながら、地元商店街の活性化や消費 拡大を推進してまいります。

#### 次に、「山林の保全と林業の活性化」についてであります。

森林整備計画に基づき、森林の有する多面的機能の持続的な発揮を確保するため、 森林施業を実施する森林所有者への支援を継続してまいります。

また、引き続き森林環境譲与税を活用し、林業就業者への支援や森林施業の促進を図り、森林の適正管理と持続可能な森林経営を推進してまいります。

次に第3、「心身ともに健康で、活力に満ちたまちづくり」について申し上げます。 はじめに、「心も体も健やかに暮らせるまちづくり」についてであります。

予防接種事業につきましては、7年度から帯状疱疹ワクチン接種の定期接種化が開

始されることに伴い、対象者に対し、接種費用の一部を助成してまいります。

### 次に、「元気に長生き高齢社会の実現」についてであります。

高齢福祉につきましては、高齢者福祉計画に基づき、高齢者が健康で、可能な限り 住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、フレイル予防に向けた健康教室の 開催や、シルバーリハビリ体操を行う「通いの場」の拡充に努めてまいります。

また、認知症サポーター養成講座を修了したボランティアが、地域で認知症の方や 家族への相談や支援を行う「チームオレンジ」の立ち上げを目指してまいります。

## 次に、「地域を見守る福祉の推進」についてであります。

成年後見制度につきましては、身寄りがない方が増加している現状を踏まえ、制度の普及啓発や成年後見センターでの相談支援の充実、関係機関との連携強化を図ってまいります。

## 次に、「安心できる医療の充実」についてであります。

国民健康保険と後期高齢者医療保険につきましては、安心できる暮らしのため、医療費の適正化と医療保険制度の安定化に引き続き努めてまいります。

地域医療の中核を担う市立病院につきましては、病院事業管理者のもと、安代診療所及び田山診療所との一体的運営により、医療提供体制の充実を図り、良質な医療の提供に努めてまいります。

また、オンライン診療や電子処方箋の発行などによる医療DXを推進してまいります。

## 次に、「地域に根ざした教育の充実」についてであります。

教育研究所につきましては、本市学校教育の方針の実現に向けて、市内小中学校教職員の研究と修養の充実を図り、資質の向上に励むとともに、児童生徒の学力保障や英語力の向上、国際理解などの今日的な課題の解決に向けて、先進的な実践研究に取り組んでまいります。

県立平舘高等学校の入学者を増やすため、同校の特色を活かした魅力発信事業に取り組み、地域みらい留学についても推進してまいります。

#### 次に、「心豊かな人生を送る学習機会の充実」についてであります。

生涯学習につきましては、地域コミュニティなどでの学習機会において、多様なニーズを考慮した講座メニューの充実を図り、市民の学びを支援してまいります。

また、文化芸術活動や、地域の文化財の保存及び伝承活動を支援していくとともに、 安比川流域の日本遺産「奥南部漆物語」について、二戸市と協力し、市内外に向けて 情報を発信してまいります。

# 次に、「スポーツ活動の推進」についてであります。

スポーツ活動の推進につきましては、総合型地域スポーツクラブのさらなる創設を 目指し、クラブマネージャーの設置や自立に向けた取り組みを支援し、子どもから高 齢者までがそれぞれの志向・レベルに合わせてスポーツに参加できる環境づくりに努 めてまいります。

8年度には、本市を会場に「第81回国民スポーツ大会スキー競技会」が開催されます。長年にわたり培ったノウハウを生かし、全国から訪れる選手の皆さんが万全の状態で当日を迎えられるように準備を進めてまいります。

次に第4、「自然をはぐくみ、景観にすぐれたまちづくり」について申し上げます。 はじめに、「自然環境、生活環境の保全」についてであります。

環境の保全につきましては、市民が健康で安全かつ快適な生活を営むことができる 環境を確保するため、環境への負荷の少ない社会の構築と自然環境の保全に取り組ん でまいります。

環境衛生につきましては、生活系のごみの減量化のため、地域において説明会を開催し、ごみの分別収集の啓発と資源化を推進するとともに、プラスチックごみの分別収集について、8年度中の実施に向けて取り組んでまいります。

## 次に、「自然エネルギーの有効活用」についてであります。

本市は、再生可能エネルギー資源が多数存在しております。今後も地熱や風力、水力などの再生可能エネルギー発電の事業化について支援を進めてまいります。

次に第5、「ふれあいを大切にする、人情あふれるまちづくり」について申し上げます。

各地区コミュニティセンターが地域活動や地域住民の交流の場となり、これからも 地域の実状に即したまちづくりの活動拠点として継続していけるよう、コミュニティ センターの運営を支援してまいります。

次に、「まちづくりの基本目標を支える社会基盤の整備と行政経営の方針」について申し上げます。

これまで申し述べてまいりました5つのまちづくり基本目標に向けた各施策のほか、交通網や道路網の整備などの社会・生活基盤の整備に努めるとともに、行政改革 や広域連携による効果的な行政運営に努めてまいります。

都市計画につきましては、都市計画マスタープランの見直し及び立地適正化計画の 策定に向けて調査・検討してまいります。

(仮称)八幡平スマートインターチェンジ整備事業につきましては、東日本高速道路株式会社との基本協定及び細目協定に基づく年度協定の締結により、物件移転補償や用地買収を実施してまいります。

地域防災力の強化につきましては、その要である消防団の活動を支援し、災害対応能力向上を図るとともに、自主防災会の組織化を進め、「自助、共助、公助」の防災体制構築を進めてまいります。

交通安全及び防犯活動につきましては、昨年、市内で2件の交通死亡事故が発生し、また特殊詐欺の被害も報告されておりますことから、交通死亡事故ゼロ、特殊詐欺被害発生防止を目指し、引き続き関係機関・団体との連携を図りながら、様々な機会を通じた啓発・広報活動に取り組んでまいります。

空き家対策につきましては、5年度から実施している空家解体への助成を継続する とともに、空き家の実態把握に努め、所有者などによる適正管理を原則として、助言 や指導を行ってまいります。

広域連携につきましては、盛岡広域での連携に加え、隣接する市町との県北の振興、 さらには県境を越えた隣接市町との一帯的な振興が図られるよう、連携を強化してま いります。

協働による行政経営につきましては、第3次八幡平市総合計画策定に向けた市長とのテーマトークを行うなど、市民の声を市政に反映していけるよう努めてまいります。

# 4 予算編成の概要

次に、令和7年度予算編成の概要について申し上げます。

本市の令和7年度一般会計の総額は、211億100万円となり、前年度対比28億2,200万円の増、率にして15.4パーセントの増となっております。

主な歳入、歳出の状況について概算で申し上げますと、歳入につきましては、一般 財源の柱である市税収入で、法人市民税の増収や資産取得による固定資産税の増収が 見込まれることから、市税全体で前年度に比べ1億943万円、率にして3.4パーセント 増の33億3,006万円となっております。

また、寄附金につきましては、ふるさと応援寄附金などの増収を見込んでいることから、前年度に比べ5,180万円、率にして20.3パーセント増の3億700万円となってお

ります。

歳出につきましては、商工費が、(仮称)大更駅前顔づくり施設建設工事費や施設開設に向けた備品整備などにより、前年度に比べ16億9,485万円、率にして142.1パーセント増の28億8,783万円となっております。

教育費は、総合運動公園野球場グラウンド改修工事や(仮称)大更駅前顔づくり施設3階に移転予定である市立図書館の図書や備品の整備などにより、前年度に比べ5億8,307万円、率にして42.1パーセント増の19億6,876万円となっております。

また、企業会計を除く特別会計では、国民健康保険特別会計と後期高齢者医療特別会計の2会計で、前年度対比4,503万円、率にして1.4パーセント増の32億9,166万円の予算額となっております。

今後とも、歳入、歳出両面における改革を進め、将来を見据えた持続可能な行財政 運営の実現に努めてまいります。

# 5 むすび

以上、令和7年度の市政運営の基本方針並びに予算案の諸事業について申し上げました。7年度は、第2次八幡平市総合計画後期基本計画の最終年度であり、これまで取り組んでまいりました施策の達成度を評価し、次期総合計画につなげていく重要な年であります。8年度からの第3次総合計画の施策遂行に向け、7年度から部長制を導入し、各部・各課間での連携調整、横断的な対応を行う組織力の強化を図り、実行力と迅速性を高めてまいります。

議員各位をはじめ、市民の皆さまにおかれましては、なお一層のご理解とご協力をお願い申し上げますとともに、今議会に提案いたしました令和7年度予算案をはじめとする諸議案にご賛同賜りますようお願い申し上げ、私の施政方針演述とさせていただきます。

令和7年2月19日

八幡平市長 佐々木 孝弘